令和8年度

甲 州 市 総 合 教 育 会 議 議 事 録

令和8年８月6日　開会

令和8年８月6日　閉会

甲州市政策秘書課

1 日　時 令和8年８月6日(木)

午後3時00分開会

午後3時50分閉会

2 場　所 甲州市役所 本庁１階 国際交流センター

3 出 席 者 甲州市長 鈴木幹夫

甲州市教育委員会

教育長 小林俊彦

教育長職務代理者 依田智子

教育委員 反田千佳、廣瀬文武、渡邉靖

事務局職員

政策秘書課長(事務局長)、政策調整担当リーダー、政策調整担当

教育総務課長、教育総務担当リーダー、学校教育担当リーダー

生涯学習課長、文化財担当リーダー

4 欠席委員 なし

5 協議事項等

① 学校再編審議会について
② 中学校部活動地域展開について
③「甲州市歴史的風致維持向上計画」について
④ その他

6　議事経過　以下のとおり

（午後3時00分開会）

1　開会

【事務局長（代理）】

それでは定刻になります。ただいまから令和8年度甲州市総合教育会議を開催いたします。会議に先立ちまして、挨拶を交わしたいと存じます。ご起立ください。相互に礼。ご着席ください。

政策秘書課政策調整担当の廣瀬と申します。本日、政策秘書課長の丹澤が他の公務により遅れて参加する予定のため、代理で進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、「総合教育会議」の位置づけについて、改めてご説明をさせていただきます。総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4第1項の規定に基づき設置し、地方公共団体の長と教育委員会が、対等な執行機関同士として協議・調整する場であり、地方自治法に規定される附属機関、いわゆる市政運営における決定機関や市長の諮問機関にあたるものではありません。会議は原則として公開され、終了後はその議事録を公表いたします。

本日、傍聴人の方がお一人いらっしゃいます。傍聴人の方にお願いいたします。傍聴に際しては受付時の注意事項をお守りくださるよう、お願いいたします。また、録音・写真撮影につきましては許可しておりませんので、ご了承ください。また、総合教育会議の議決によりまして非公開にすべき事項と思われる案件が出されたときには、ご退場いただく場合がありますのでご了承ください。

総合教育会議における協議につきましては、あらかじめ法に規定されている①大綱の策定、②教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策、③児童、生徒の生命または身体の保護のための緊急措置、これらにつきまして協議・調整し、市長と教育委員会とが合意を図っていくものとなります。

本日の会議では、教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策である、3 つの議題について行うこととなっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第によりまして会議を進めさせていただきます。

はじめに、鈴木市長からご挨拶を申し上げます。市長よろしくお願いいたします。

2　市長あいさつ

【市長】

本日は、総合教育会議の開催にあたり、ご多忙の中ご出席をいただき、誠にありが

とうございます。また、日頃より本市の教育行政につきまして、格別なご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本市の教育行政におきましては、第２次甲州市総合計画に掲げる基本目標「心豊かな人を育む　教育・文化のまちづくり」のもと、次代を担う人材の育成と、年齢を問わず誰もがともに学び育て合う、甲州市らしい地域文化の創造に向け、さまざまな施策を推進しております。本日の総合教育会議を通じ、教育委員の皆様と意見を共有しながら、より一層連携を深め、時代の変化に対応した教育環境の充実を進めてまいりたいと考えております。

どうぞ忌憚のないご意見を賜りますよう、また、有意義な会議となりますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

３　議事

【事務局長】

ありがとうございました。それでは、議事に入らせていただきます。政策秘書課の丹澤と申します。遅れて申し訳ございませんでした。 本日は、次第にあります議題の①から③の３点について報告を予定しております。つきましては、はじめに教育長から全体の報告をお願いいたします。

【教育長】

それでは、本日の議題全般について、ご報告させていただきます。

まず、学校再編審議会についてです。

各団体の代表者の改選が行われたことから、審議会委員の変更を行い、６月 23 日に審議を再開いたしました。

これまでの間には、教育委員と共に長野県大町市への視察を行い、「学校再編と学校改革」について示唆をいただくと共に、市内小学生児童及びその保護者の皆様に小学校再編整備に関するアンケートを実施いたしました。

小学生は全体の 95.2%、保護者は全体の 72.4%の方から回答をいただきました。このうち小学生の 88.2%が「多くの友達と学びたい」との回答でありました。そして保護者の 67.3%の方が「再編を検討すべき」との回答でありました。

再編の実施時期や通学手段等について配慮を望む意見等がございましたので、今後も再編審議会にて慎重に審議を進めてまいりたいと考えております。

次に、中学校部活動地域展開についてです。本年５月、県の総合的ガイドラインが示され、本年度から令和 13 年度を改革実行期間と位置づけ、「将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実することを目指す。」とされました。さらに国の指針を１年前倒しし、令和 12 年度には全ての学校部活動を地域クラブ活動に移行することが示されたところであります。

甲州市におきましては、昨年度までにラグビー、卓球、女子ソフトテニスを地域クラブ化するとともに、今年度から女子ソフトボールにつきましても準備を進めております。学校現場では単独での部活動存続が厳しくなっており、野球、サッカー、バレー、バスケットボール、バドミントンについても地域クラブ化する動きが見られますので、国や県の動向にも注視しながら取り組みを進めてまいります。

次に、甲州市歴史的風致維持向上計画についてです。

この計画は国の「歴史まちづくり法（地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律）」に基づき策定された計画で、平成 29 年 3 月に認定を受けました。山梨県内では初の認定であり、現在も当市のみの認定でございます。

計画期間は平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 年間であり、歴史的建造物、周辺環境、地域の伝統行事や産業活動を一体的に守り、活かすことを目的としています。計画では 4 つのテーマを定め、重点的に取り組む重点区域 3 箇所にて 12 の事業を展開してまいりました。本年度末までに 4 つの事業が完了し、関係課において 6 つの事業が実施されているところです。

本年度末をもって計画期間が終了することから、次期計画策定に向けて国との協議を開始したところであります。

私からの報告は以上となります。引き続き、清水教育総務課長及び坂本生涯学習課長からの詳細な説明がございますので、よろしくお願いいたします。

【事務局長】

ありがとうございました。それでは引き続き、清水教育総務課長より議題の①と②、坂本生涯学習課長より議題の③について報告をお願いいたします。

【教育総務課長】

それでは、本年度の取り組みにつきまして、説明をさせていただきます。

まず、学校再編審議会についてでございます。

お手元の資料 1 をお願いいたします。審議会の資料とするため、市内小学校 2 年生から 6 年生までの児童及び小学生の保護者の皆様に、市内小学校の再編整備に関するアンケートを実施いたしました。小学生につきましては 979 人中 932 人（95.2%）から回答をいただき、保護者については 854 世帯中 618 世帯（72.4%）から回答をいただいたところであります。

次に資料 2 をご覧ください。小学生の「授業を多くの友達と受けたいか」との問いに対し、「そう思う」及び「少しそう思う」と答えた児童の割合は 88.2%でありました。また「授業を他の学校の友達と一緒に受けたいか」との問いに対し、「そう思う」及び「少しそう思う」と答えた児童の割合は 72.7%であり、一定数の児童の中で学びを深める必要があることを再認識したところでございます。

次に資料３をご覧ください。保護者の皆様に小学校再編についての考えを聞いたところ、全小学校で「再編を検討すべき」及び「段階的に再編を検討すべき」と答えました保護者の割合は 67.3％であり、子どもたちの交友関係の幅が広がることや、集団活動により多様な学習形態が取れることに期待していることが伺えております。

なお、実施時期につきましては「今すぐ取りかかるべき」や「3 年から 5 年後」とする年数を基準とする意見や、「複式学級になる前、あるいは複式学級が過半数を超えるとき」など、子どもたちの学びの変化が生じる時期とする意見がございました。

懸念する点では「通学手段の確保」と「保護者の負担軽減」が最も多く、大和中学校、塩山北中学校再編の際とほぼ同様の結果でありました。

今後、視察研修やグループワークを行う中で、本年度末までに答申がいただけるよう進めてまいりたいと考えております。

次に中学校部活動地域展開についてでございます。

国では改革の理念と地域クラブ活動のあり方等をより的確に表すため、「地域移行」を「地域展開」と変更するとともに、令和８年度から令和 13 年度までを改革実行期間と定め、休日については原則、全ての学校部活動において地域展開を目指すとしております。県では改革実行期間を１年前倒しし、令和 12 年度までに全ての学校部活動を地域クラブ活動にすることとしております。

本市におきましても、令和５年度から運動部活動地域移行推進委員会を設立し、総括コーディネーターが中心となり、ラグビー、卓球、女子ソフトテニスを地域クラブ化、ソフトボールを拠点校方式として活動を始めてきたところであります。本年度からは運動部だけではなく、文化部にも地域展開を推進していく必要があることから、委員会の名称を「甲州市中学校部活動地域展開推進協議会」と改めたところであります。

少子化の影響から単独でチーム編成ができない競技もあり、他校との合同チームでの大会参加等が行われていることから、野球、サッカー、女子バレー、女子バスケ、バドミントンを認定地域クラブとし、市全域での取り組みを進めることとしております。

県が示す、令和 12 年度に全ての部活を地域クラブ化する目標に向け、取り組みを推進してまいりたいと考えております。教育総務課からは以上となります。

【生涯学習課長】

続きまして、生涯学習課より歴史的風致維持向上計画についてご説明させていただきます。

今年度で計画期間が終了するため、昨年度、計画の進捗状況の検証及び今後の事業展開を検討し、第2期計画の策定は行わずに、文化財保護法に基づいた「文化財保存活用地域計画」の策定を行い、景観計画等の関連計画と併せ、歴史的なまちづくりを継続することとし、今年度につきましてはその内容を市民の皆さんにご理解

いただく期間とする予定でございました。
　しかし、令和８年３月に「景観・歴まち 2.0」による法改正が行われたことにより、５月に開催いたしました甲州市歴史的風致維持向上計画協議会において、法改正の内容を踏まえ再検討とするよう要望をいただいたところでございます。
　お手元の資料には現在の計画の概要を提示させていただいておりますので、参考に、ご覧いただければと思います。今回の改正のポイントについてご説明させていただきます。大きく３つございます。
　１点目は、「文化財要件の大幅な緩和」です。計画の認定を受けるためには国指定の文化財が必須とされていましたが、今回の改定により、市町村指定の文化財や登録文化財なども広く対象に含まれることとなりました。これにより、本市が独自に大切にしてきた地域歴史資源や景観を核として、より柔軟に計画を構成することが可能になりました。
　２点目は「官民連携・民間の取り組みの正式な位置づけ」です。行政主導の事業だけでなく、民間事業者やまちづくり団体による具体的な取り組みや官民連携事業を、公式な計画内に適宜位置づけられる仕組みが整えられました。また、株式会社などの民間企業を「景観整備推進法人」に指定し、連鎖的な建物改修・利活用を進める協定制度も創設されています。これにより、行政の予算だけに頼るのではなく、民間の資金やアイデアを積極的に巻き込んだまちづくりを展開できるようになります。
　３点目は、「対象となる歴史的建造物や活動の柔軟化と、広域連携の強化」です。農村風景やぶどう畑といった地域の空間、あるいは日常的な保存・活用イベントなどの市民活動も広く評価されるようになり、さらに都道府県の調整のもと、近隣自治体との広域的な連携の道も広がりました。
　今回の改正により、「国の指定文化財がなくても、民間の知恵と力を借りて、地域主体の歴史まちづくりを推進できる」という、非常にメリットの大きい内容となっており、現計画をさらに発展させた計画が策定できる可能性が高まってきております。
　今後につきましては、この法改正のメリットを最大限に活用し、庁内各課及び民間の関係団体の皆様としっかり連携しながら、第２期計画の策定を踏まえ、調整を進めてまいりたいと考えております。

【事務局長】
　ありがとうございました。それでは、ただいま報告のありましたこれらの件につきまして、市長から一言お願いいたします。

【市長】
　ありがとうございました。ただいま、教育委員会から３点の報告をいただきました。
　まず、学校再編審議会につきましては、教育長からお話しがあったように、回答い

ただいた児童の 88.2％が「多くの友達と授業を受けたい」と回答していることは、子どもたち自身が豊かな学びの環境を求めているという、大変重要なメッセージであると受け止めております。

また、回答いただいた保護者の 67.3％が再編の検討を支持されておりまして、子どもたちの学びの充実に向けた一定の理解が広がっていると伺えます。

一方で、通学手段の確保や、保護者負担の軽減に対する懸念に加えて、再編に対する慎重なご意見も寄せられていることが伺えます。

特に地域のみなさんは、やはり「我が小学校」の存続を求めている方がいらっしゃるので、このあたりも慎重に考えていかなくてはならないと思っております。本年度末の答申に向けて、視察研修やグループワークを通じた、多角的で丁寧な議論が尽くされますよう、引き続きご尽力いただきますようお願い申し上げます。

次に、中学校の部活動地域展開につきましては、国・県の方針を踏まえまして、令和 5 年度から取り組みを着実に積み重ね、本年度からは運動部に加えて文化部にも対象を広げるなど、現場の実態に即して柔軟に拡大されていることを、心強く感じたところでございます。

また、少子化により単独編成が難しい競技につきましては、認定地域クラブとしての市全域での取り組みを進めていただくことで、生徒が持続的に活動できる環境が守られるものと考えております。

一方で、指導者の確保や組織体制の整備など課題も残されておりまして、令和 12 年度までの全部活動地域クラブ化に向けて、近隣市との広域的な連携を視野に、今後も着実に取り組みを進めていただけますようお願い申し上げます。

最後に、歴史的風致維持向上計画につきましてですが、令和 8 年 3 月の法改正を踏まえまして、当初予定していた「文化財保存活用地域計画」の策定から、第 2 期計画の策定へと方針を見直されたとの報告がありました。

今回の法改正では、市指定の文化財なども対象に含まれておりまして、農村風景、それからぶどう畑といった本市ならではの地域資源を評価されるようになりました。先人から受け継いだ歴史や文化を次代へつなぎ、地域への誇りを育む大きな可能性があると感じております。

歴史的な街並みは、市民が郷土を学び、交流を深める学びの場であると思います。甲州市らしい地域文化の創造につながる計画となりますよう、さらにご尽力いただけますようお願い申し上げます。ありがとうございます。

【事務局長】

ありがとうございました。ただいまの市長の言葉を受けまして、今度は教育長から、一言お願いしたいと思います。

【教育長】
　本日の議題にかかる報告の機会をいただきましたことに、感謝を申し上げます。
　小学校再編の取り組みにつきましては、甲州市の未来を担う、予測不能な時代の社会の担い手となる児童の教育環境をどのように整えていくべきか、私たち大人が責任を持って真剣に考えるべき重要な課題だと考えております。
　また歴史的風致維持向上計画につきましては、市内の歴史的風致の維持・向上を図り、市民が抱く郷土愛を育みつつ、歴史を生かしたまちづくりとする計画でございますので、文化財保存活用地域計画と一体的に策定してまいります。
　教育委員会といたしましては、総合教育会議での協議等を通じて、市長部局と政策の方向性を共有し、一体化した事業展開を今後も行ってまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

【事務局長】
　ありがとうございました。それでは次に進めさせていただきます。議題の④「その他」になりますが、この機会でございますので、教育委員の皆様から今日の議題について一言ずつお願いいただければと思います。はじめに、依田職務代理者からお願いします。

【依田職務代理者】
　このような機会をいただきありがとうございます。
　学校再編につきましては、アンケートの結果、子どもたちの希望が伝わってきました。保護者の方は 2 割ほど回答がなかったということですので、そのあたりの皆さんのお考えもしっかりと汲み上げた上で、慎重に進めていくように、教育委員としても尽力をしていきたいと思っております。
　それから甲州市の歴史的風致維持向上計画について。私は甲州市の観光ボランティアガイドをしていまして、北口にある甘草屋敷、高野家住宅で観光ガイドをしているんですが、雛飾りや枯露柿がある時期、特に雛飾りの時期は大変多くの皆様に来ていただいているんですが、今の時期や、シーズン以外ではほとんどいらっしゃらない。
　どのようにしたらお客様に来ていただけるかというのを常に考えています。先ほど課長から話がありました、観光行政との連携強化ということで、地域からお金を呼び込む「稼ぐ歴史まちづくり」を促進していくということがあると思います。
　時々、甘草屋敷…駅のすぐ近くにあって、あれだけ雰囲気の良いところ…を貸してほしいという方がいらっしゃいます。これまでは要望があっても貸し出すことを市ではしていなかったと思うんですが、これからは協力的に行っていってもいいのではないかと思っています。まさにそれで「稼ぐ歴史まちづくり」につなげていったらいいんじゃないかと考えております。

これは私の個人的な意見になりますが、そういったものも提案していけたらいいと考えていますし、また、この資料の中にもありましたが、文化財について、点だけではなくて点と点を結ぶ「線」、それをいずれは「面」にして考えていくということがあると思います。

その点から行きますと、高野家住宅と、あと南口にある於曽屋敷の相互を見ていただくような形にしていきたいという報告がこの中に入っていましたが、そこだけではなく、将来的にはできれば菅田神社の方まで足を延ばせるような形にしていけたらと思います。歴史的なことを考えると、甘草屋敷と於曽屋敷、どちらも価値があるのですが、全国的に見た場合に、少し力が足りないという感じがいたします。

菅田神社には国宝があります。やはり国宝というもののインパクトが大きいので、「盾無鎧」は今ちょっとくたびれたような状況にはなっていますが、それでも一年に一度、半日だけでも公開すると多くの皆さんが見にいらっしゃいますので、それを随時見られるような形にしていけたらいいのではないか。そして、甲州市の塩山駅の周りを歩いてゆったりと楽しめるような場になっていったらいいのではないかと、個人的な意見ですけれども考えております。そのような感想を私は持ちました。以上でございます。

【事務局長】

はい、お一人ずつ伺います。市長からございますか？

【市長】

どうもありがとうございました。意見を交換する場ですから、市長として個人的な感想も含めてお話をしなくてはいけないと思います。

中学校の統合については、教育委員会とともに良い方向で進めることができたと思います。ただ、小学校の場合につきましては、先ほど言ったようにやはり「我が小学校」という気持ちがとても強いことと、それから地域間の温度差が非常にあるように感じました。ただそうは言っても、（将来的に入学する児童が）ゼロになってしまうということも想定されますから、保護者と子どもたちだけでなく、地域の皆さんの合意形成を図ることが、小学校の場合は大切だと思います。「将来的にこうなる」という見通しを地域の皆さんにも示していけば合意形成につながると思います。

それから文化財の関係ですが、確かに言われている通りなんですよね。私はよく長野県小布施町を引き合いにするんですけども、この町は当初は無名でしたが、年間通して文化財や観光、イベントを組み合わせた継続的な取組により、徐々に知名度が上がってきて、今は「栗の街、ワインの街」になっています。あとは大分の二階堂。これ

も私たちの若い頃はそこまで注目されていなかったんですが、今は売れてきています。こういうことを考えると、誰かが「これは良い」と全国に向けて発信していくことが必要だと思っています。

それと同じように、甘草を主軸とする甘草屋敷、高野家住宅についても、こうした情報発信の取組をしていけば、ボランティアガイドの皆さんも張り合いをもって活動できると思います。甲州市はまだこの点が不足していると感じます。先ほど言ったように「点」ではいけない。全体の「面」としてとらえてどうしていくか。観光資源をはじめ、あらゆるものをマッチングさせながら、甘草屋敷という場所を、年間通じて来訪者が増える場所とするため、全国に名前を知っていただくための場所作りが必要だと思っております。

【事務局長】
ありがとうございました。つづきまして、反田委員お願いいたします。

【反田委員】
本日はこのような機会をいただきありがとうございます。小中学校の再編につきまして、アンケート結果を見させていただき、多くの子どもたちや保護者の皆さんがたくさんの意見を持っていて、それだけ注目していることではないかなと思いました。
皆さんやはり「子どもファースト」、今の自分の子どもたちのために、それを中心に回答していただいていると思いますが、学校が再編されるということは、今いる子どもたちのみならず、これから甲州市で育っていく子どもたちが通う学校のことにも関わっていくと思います。今の子どもたちのことも大事にしつつ、それだけでなく、将来的にどのようにしていかなければいけないのかということも、私たち今の保護者が考えていけるように、教育委員会から「再編にあたってはこういうことをサポートしていける」、また「こういう課題もあるけれど、そういうサポートができる」などの提案をしていきながら、保護者、また地域の皆さんからの理解をいただく必要があると思いました。
歴史的風致維持向上計画につきましても、やはり子どもたちのことを考え、子どもたちの目線から甲州市が本当に愛せる町となり、大人になってからも誇りに思える町であるために、大人だけの課題ではなく、子どもたちも一緒に考えていけるような取り組みをこれからもしていただきたいと考えます。よろしくお願いいたします。

【市長】
ありがとうございます。

5 年後、10 年後に児童生徒の数がさらに激減した場合に、県は学校への教員配置を削減する可能性があります。そうなると、学校経営の存続自体が難しくなってくることは間違いないと思います。

例えば入学する児童がゼロとなる学校も出てくると思います。そのような状況下では、反対意見があったとしても、県教育委員会としては全体の児童生徒数を踏まえて教員数などを削減する可能性があります。そうすると、賛成・反対の議論以前に、学校の存続自体ができなくなる場面も現実的に起こりうる。

こうした状況をご理解いただくために、保護者、児童生徒はもちろん、地域の皆さんにも明確かつ丁寧に示していかないといけないと思います。学校再編はそういう方向も考えながら進めるべきだと考えます。

【事務局長】

ありがとうございました。続きまして、廣瀬委員お願いいたします。

【廣瀬委員】

本日はありがとうございます。

今、甲州市の教育で一番大きな課題は学校再編のことだと思います。今回アンケート調査を実施しまして、子どもたちの思いや保護者の思いが明らかになったと思います。今後、再編審議会を進めていく上で、このアンケート結果をもとに方向性が示されるのではないかと思います。今までの話にもあるように、今現在学校へ在学してる子どもたちや、その保護者の思いというのは一番大切にしていかなければならないのではないかと思います。

今までの話の中でも「慎重に」という言葉が何回か出てきますが、この大きな問題を進めていく上では、やはり慎重に進めていくことが一番大事だと思いますし、進める際には子どもたち、それから保護者の同意を得ながら進めていくことが大切ではないかと思います。以上です。

【市長】

前回の中学校の経緯を振り返ると、子ども主導よりも大人主導のご意見が多く、「子どもにどう良い教育を受けさせるか」という論点が十分でなかった気もします。

今回のアンケートにより保護者や児童の気持ちやご意見がよくわかります。ただ、地元の皆さんの合意形成もやはり必要だと思います。

先ほど言いましたように、地域間で再編への考え方に温度差があることも事実です。

地域の特性を考慮しながら考えていかなくてはならないと現段階では考えています。いずれにせよ、審議会からの答申の方針を見定めながら進めてまいります。

【事務局長】
　ありがとうございました。では最後に、渡邉委員お願いいたします。

【渡邉委員】
　他の委員の方々がお話ししたことと重なってしまいますが。私は中学校編成の時には検討委員会の部会に入っており意見をさせてもらいましたが、地域住民や学校現場の方が集まる中で、意見はなかなかまとまらず、最終的に、「多くの意見があったのでこれを踏まえて検討してください」という形で教育委員会に委ねることになりました。
　中学校の場合は部活動なども関係して子どもたちや保護者から「まとまってもいい」という意見が多く、再編が実現したことは良かったのですが、一部で想定とは異なる方向に進んでしまったことは残念に感じています。
　小学校の場合は、中学校と違い部活動による動機付けもありませんし、地域の声が大きくなると思います。ただ、実際に通うのは子どもであり、その保護者ですから、その声がおろそかにされてしまうのは困る。小規模校の子どもが大きな学校へ行きたいというなら、意向通り行くのもよいでしょう。
　最終的には児童数の減少により再編せざるを得ない状況がありますので、ある程度意見がまとまり方向性が定まった中で再編成していく。極端に小学校の数を減らすのではなく、均等にうまくいく形での再編ができればと考えています。
　私たちも地域の声を聞きながら、再編にあたっては協力していきたいと考えていますので、是非これからも、良い方向で保護者、児童、教職員の考えを重点的に踏まえて検討していただきたい。
　また、歴史的環境について、甘草屋敷のそばに住んでいて思ったんですが、一般公開が始まった当初は、非常に多くの来訪者で賑わい、地域でも甘草屋敷のために様々な店を出すなどの関わりがあったんですが、だんだんさびれてきてしまい、今は寂しい状況になってしまいました。
　継続的な取り組みができれば、より良い方向に行くのではないかと思いますので、是非長期的なスタンスで考えていただきたいと思っています。以上です。

【市長】
　中学校統合の経緯を振り返ると、反対意見がある中で進んでいったものの、結果的にそれは保護者の皆さんの意見とは違っていた。先日もその地域で話をした際、統合できなかったことについて「なぜうちの地域を置いていったのか。」と言われたものの、「統合に向けて市は対応したが、反対意見に集約された」と経緯を説明しました。この経緯を踏まえ、慎重に進めていきたい。

　それから、文化財の関係は、やはり先ほど言ったように、「点」だけで見るのではなく、菅田神社など色々な文化財を組み合わせて、来訪者を増やすための取り組みをしていく重要性があると思います。
　以前行っていた枯露柿作り体験のようなことも「点」の１つ。年間通して何ができるか、どうすれば人が集まるか、それを真剣に考えていくべきだと思う。ボランティアの皆さんにとっても、人が来ないと寂しいと思うし、大勢に来てもらい、甲州市を見ていただく方向に向かえばよいと思います。

【事務局長】
　はい、ありがとうございました。それではこれを持ちまして、議題の④「その他」は終了となります。貴重なご意見、それからご協議、大変ありがとうございました。

４　閉会
【事務局長】
　それでは、次第の４番「閉会」となります。本日の会議は以上で閉会とさせていただきます。今日はご苦労様でした。ありがとうございました。最後に挨拶を交わし終了いたします。ご起立ください。相互に礼。

【全員】
　ありがとうございました。

　（午後3時50分閉会）